

第1章 総則

第1条 会員サービス規約

1.株式会社テトテヲ(以下「弊社」といいます。)は、以下の会員サービス規約(以下「役務規約」といいます。)の条件に従い、弊社が提供する物品の供給ならびにその他のサービス(以下「本サービス」といいます。)を契約者に提供いたします。

2.役務規約の適用 弊社はこの役務規約を定め、これにより本サービスを提供します。本サービスの利用については、役務規約およびその他の役務個別規定ならびに役務追加規定(以下、「役務個別規定等」といいます。)が適用されます。なお、役務規約と役務個別規定等との間に齟齬が生じた場合、役務個別規定等が役務規約に優先して適用されるものとします。

第2章 本契約

第3条 契約の成立

- 1.本サービス利用契約は、利用希望者が弊社の別途定める手続きに従い本サービス利用契約の申込をした時点で成立するものとします。
- 2.弊社はサービス契約成立日を、書面発送、電話、電子メールのいずれかの方法で契約者に通知するものとします。

第4条 料金および手続きに関する費用

本サービスの契約が成立した時点で下記の項目について料金が発生し、金額については別紙料金表に定めるところによります。

- 1.月額利用料金(プラン別)
- 2.プラン変更手数料、請求書発行手数料、配送事務手数料
- 3.解約金

第5条 支払いの方法および支払日

本サービス料金のお支払い方法は契約時に選択された支払方法により異なります。

支払日については下記となります。

- 1.クレジットカードによるお支払の場合、契約者は本人名義のクレジットカードのみを使用するものとし、クレジットカード会社との間で別途契約する条件に従うものとします。なお、契約者と当該クレジットカード会社その他の第三者との間で紛争が発生した場合、弊社の責任による場合を除き、当該当事者双方で解決するものとし、弊社は一切責任を負わないものとし

ます。利用料金は当該クレジットカード会社の契約者規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引き落とされるものとします。2.その他の方法によるお支払いの場合、利用料金の支払日は弊社が取り決めた日とします。

第6条 利用料金等の支払い義務

1.契約者は、料金等の支払いを遅滞した場合、年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

2.2ヶ月分、支払確認取れない場合、翌月に本サービスの停止、3ヶ月、支払確認取れない場合、本サービスの強制解約となります。強制解約となった場合、解約の規約が適応となります。

第7条 契約期間

契約期間は、本サービス利用契約が成立した日からとなります。契約の更新については、契約者から契約期間満了月の前月20日までに申出がない場合、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で自動更新となります。

第8条 サービスの停止・中断

弊社は、次の各号のいずれかに該当したときは、契約者に事前に通知せず、本サービスの全てまたは一部の提供を停止・中断することができるものとします。この場合、弊社の責任による場合を除き、契約者に生じた損害について、弊社は一切責任を負わないものとします。

1.天災地変、戦争、停電、通信障害、第三者による妨害行為などの不可抗力により、本サービスの運用・提供が困難になった場合 2.お届け先不明等で注文時のご住所に物品をお届けできない場合 3.原材料、周辺資材の調達不能による提供停止 4.仕入材料価格の変動による価格変更、サービスの変更 5.物流遅滞による納期遅延、提供停止 6.生産工場、現地の事情による原材料、周辺資材の調達遅延、調達停止等 7.禁止事項に該当する行為を行った場合、またはその疑いが生じた場合。 8.その他、弊社が連絡不能と判断したもの、住所不定と判断したもの、本サービスの運営上、停止・中断することが必要と判断した場合

第9条 契約者が行う本サービス利用契約の解除

1.物品発送の前月末日までに契約者は、あらかじめ弊社に通知して、本サービス利用契約申込の解除をすることができます。

2.物品発送後の当月末日までに契約者は、あらかじめ弊社に弊社所定の手続き方法により通知して、本サービス利用契約を解除することができます。

いずれの場合も利用途中の解約の場合、年間満額の支払いを残期間分一括で請求をいたします。

第10条 弊社が行う本サービス利用契約の解除

1.弊社は、次の場合には、本サービス利用契約の解除事由を契約者に通知した上で解除することがあります。

(1)契約者の名義変更、地位の承継があったとき。(2)弊社が定める期日までに機器などの商品の受取を完了できないとき。(3)契約者の死亡について弊社に届出があり、弊社がその事実を確認したとき。

2.弊社は、契約者において、破産、民事再生または会社更生の申立てその他これに類する事由が生じたことを知ったとき。

3.弊社は、前項の定めにより本サービス利用契約を解除しようとするときは、あらかじめ契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

4.本条第1項から第3項までの定めに従って本サービス利用契約が解除された場合に契約者に損害が生じた場合でも、弊社は一切責任を負わないものとし、契約者はこれを承諾します。

5.弊社は契約者が次の各号のいずれかに該当した場合、契約者に何らの通知または催告をすることなく、本サービスの提供の終了、会員資格の取消し、弊社物品の利用その他の本サービスに関する契約の解除について、その全てまたはいずれかを行うことができるものとします。

(1)役務規約に違反、弊社が禁止事項に該当すると判断する場合(2)本サービスの利用に関して不正行為を行った場合(3)本サービスに関する物品代金等の支払債務の履行遅滞その他の不履行があった場合

(4)支払い能力に問題があると認められる事項が判明した場合(5)反社会的勢力またはそのおそれのある団体等に所属することが判明した場合

第11条 配送及び引渡し

1.初回配送時、当社は支払い確認等の社内手続き完了後(通常、10-15営業日前後)に配送します。ただし、商品の入荷・在庫状況その他の事由により、実際の配送に要する日数が異なる場合があります。

2.商品の出荷をもって、商品の引渡しは完了したものとします。

3.定期配送分に関して初回配送日は毎月10日前後に行います。ただし、商品の入荷・在庫状況その他の事由により、実際の配送に要する日数が異なる場合があります。

4.追加購入は初回配送同様(通常、10-15営業日前後)に配送します。ただし、商品の入荷・在庫状況その他の事由により、実際の配送に要する日数が異なる場合があります。

第3章 CELA水

第12条 用途 次亜塩素酸水による除菌・消臭

第13条 特徴 ウイルスや菌に接触し、除菌するとすぐに水に戻ります。従来品より効果が長持ちする新しい次亜塩素酸水で、安定した効果が期待できます。1.使用方法 本商品は原液のまま弊社の指定する専用機器にて希釈せずにご使用ください。2.成分

次亜塩素酸水

3.消費期限

製品製造日より未開封で2年、開封して1年

本商品の内容量、液体の濃度については多少の増減があります。また液体には色、臭いがある場合があります。

3.保存方法

本商品は直射日光紫外線を避けて、冷暗所での保管をお願いします。本商品は保管状態によっては期間内であっても十分な効果が得られない場合がございます。

第4章 一般条項

第14条 免責事項

1.弊社は、商品のお届けについて、契約者に指示された送付先に指示された商品を配送することにより、その義務を果たしたものとします。2.本サービスにおいて弊社が契約者に対して通知義務を負う場合、契約者が登録している契約者のご住所ならびに電話番号またはメールアドレスのいずれかへ通知を発信することにより、その義務を果たしたものとします。契約者が、契約者のご住所ならびに電話番号、またはメールアドレスを弊社の指定する方法に従って登録しなかったことで、当該通知が契約者に到達しなかったことにより契約者に生じた損害については、弊社の責任による場合を除き、一切責任を負わないものとします。3.契約者が本サービスの利用により、他の契約者または第三者に対して損害を与えた場合、弊社の責任による場合を除き、当該契約者の責任と費用をもってこれを解決するものとし、弊社は一切責任を負わないものとします。4.弊社は、天災による着荷遅延、罹災による商品の未受領、通信回線またはコンピューター等の障害による本サービスの中断、遅延、中止、データの消失、データへの不正アクセスにより契約者に生じた損害について、弊社の責任による場合を除き、一切責任を負わないものとします。5.当社は、別途の定めがある場合を除き、以下の各号に定める事項を原因として、契約者に生じた損害、損失、不利益等に対して、一切の責任を負わないものとします。ただし、当社に故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません。

(1)原材料、周辺資材の調達不能による納期遅延、提供停止

(2)仕入材料価格の変動による価格変更、サービスの変更 (3)物流遅滞による納期遅延、提供停止

(4)生産工場、現地の事情によるハードウェア、パーツの納期遅延、調達停止等 (5)その他、

商品を利用したことにより利用者に生じた一切の精神的、身体的、財産的損害につき、何ら

の責任も負わないものとします。段ボールの傷、ヘコミ、汚れに関しては交換対象になりません。

6. ユーザーが商品を紛失(第三者により盗難された場合を含みます。)又は当社への連絡なく返却予定日を経過した上その返却に応じない場合には、当社への返却日までのレンタル料金に加え、当社が別途定める当該商品の機器損害金(弁済金)に相当する金額をご負担いただきます。本商品は予告なく、容器の変更、表示の変更、形状、容量等、仕様の変更の可能性があります。本商品の価格につきましては材料、資材等の高騰により価格が変動する可能性があります。

第15条 注意事項

使用前に使用上の注意書きをよく読んでからご使用ください。本商品は、他社の次亜塩素酸水と混ぜて使用しないでください。商品の成分が破壊されるおそれがあります。

希釈しないでください。本商品は他の製品との併用は避け、必ず単独で使用してください。本商品は金属・樹脂・ゴム等を変質させる可能性があります。使用後は水拭きをしてください。

シミ・変色などの心配があるものは、目立たない部分で必ずお試しの上ご使用ください。ミスト、蒸気、スプレーの吸入をしないでください。万が一吸入した場合、医師に相談し処置などの指示を受けてください。本商品は飲用では有りませんので飲まないでください。万が一誤飲した場合は医師に相談し処置などの指示を受けてください。本商品が少量でも目に入った場合は、直ちに多量の水で洗眼し、速やかに医師に相談して治療を受けてください。本商品は紫外線の当たらないところで保管をしてください。本商品は高温に対して強くありません。換気の良い、冷暗所で保管をしてください。

容器はしっかりと密閉して保管頂くようお願いいたします。溶液に付属されているコックは、初回配送時に限り発送いたします。2回目以降の配送からはコックが付属されない場合があります。処分せずに保管ください。本商品を使用用途以外に使用しないでください。

第16条 禁止事項

本商品は医薬品、または医薬部外品等ではありませんので、手や身体の消毒に使用する行為はしないでください。指定以外の容器への入れ替え、希釈や他の液剤との混合等、二次加工して使用しないでください。

原液および専用機器・スプレーボトルを用いて第三者に再販売(譲渡、転貸、オークションやインターネットでの転売、再提供、担保としての提供、その他のこれらに準ずる行為を含む。)行為を禁止とします。本商品は国内のみでの使用となります。

1. 契約者は次の事項を行ってはならないものとします。

(1) 虚偽の内容による注文、または利用登録の際に虚偽の登録内容を申請する行為

- (2)本サービスの運営を妨げる行為、その他本サービスに支障をきたすおそれのある一切の行為
- (3)他の契約者その他の第三者の迷惑となる行為または弊社の営業を妨害する行為
- (4)商標権、著作権、プライバシーその他の権利を侵害する行為またはそれらのおそれのある行為
- (5)クレジットカードを不正使用して本サービスを利用する行為
- (6)返品または交換を繰り返し弊社に損害を与える行為
- (7)弊社の物品の転売など営利を目的とした注文または申込行為
- (8)法令もしくは役務規約に違反する行為、公序良俗に反する行為またはそれらのおそれのある行為
- (9)その他、弊社が不適切と判断する行為

第17条 損害賠償

1. 契約者が本サービスの利用に関して、第三者に損害を与えた場合、または第三者との間に紛争を生じた場合、契約者は自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。
2. 契約者による本利用規約等の違反その他契約者の責めに帰すべき事由による本サービスの利用に起因して、当社に直接または間接の損害が生じた場合(当該行為が原因で、当社が第三者から損害賠償請求その他の請求を受けた場合を含みます)、契約者は、当社に対し、その全ての損害(弁護士等専門家費用および当社において対応に要した人件費相当額を含みます)を賠償するものとします。
3. 弊社が本サービスに関連して弊社の責めに帰すべき事由により契約者に損害を与えた場合における損害賠償義務の範囲は、弊社が契約者から本サービスに関連して受領した料金の総額を上限とし、かつ本サービスの利用により契約者に直接的に生じた通常損害(付随的損害、特別損害、逸失利益、その他間接的に発生した損害については、それらの予見または予見可能性の有無にかかわらず含まない)に限定されるものとします。ただし、当該損害の発生が弊社の故意または重大な過失に起因する場合はこの限りではありません。

第18条 反社会的勢力の排除

1. 弊社および契約者はそれぞれ、次の各号に定める事項を表明し保証します。(1)自らが、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等またはこれらに準ずる者(以下「反社会的勢力」と総称します)に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと(2)自らの役員および従業員が反社会的勢力に該当せ

ず、かつ、将来にわたっても該当しないこと

(3) 本個別プランに基づき本件製品を使用する契約会員親族等が反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと

(4) 反社会的勢力に自己の名義を利用して本サービスを利用しないこと

(5) 反社会的勢力との間に、自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有さず、かつ、将来にわたっても有さないこと

(6) 反社会的勢力との間に、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有さず、かつ、将来にわたっても有さないこと

(7) 反社会的勢力との間に、役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有さず、かつ、将来にわたっても有さないこと

2. 弊社および契約者は、それぞれ相手方に対し、自らまたは第三者をして、次の各号に定める行為を行わないことを表明し保証します。

(1) 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為

(2) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

(3) 法的責任を超えた不当な要求行為

3. 弊社または契約者の一方が、本条第1項および第2項各号のいずれかに違反したときは、その相手方は、何らの催告を要せずして、会員登録の解除、本利用規約等、本個別プラン契約、その他本サービスに関する一切の契約を解除することができるものとします。

第19条 債権譲渡

1. 契約者は、弊社が、契約者に対する事前の催告・通知なく、弊社の裁量により、契約者に対し有する債権を第三者(以下、本条では「債権譲受人」といいます)に譲渡することについて、あらかじめ異議なく承諾するものとします。

2. 弊社が契約者に対して有する債権を債権譲受人に譲渡した場合において、債権譲受人による当該債権の行使等に用いるため、契約者は、弊社が債権譲受人に対し、契約者の氏名、住所、電話番号および債権を行使するために必要な本会員情報ならびに取引の情報を提供することについて、あらかじめ異議なく承諾するものとします。

第20条 委託

弊社は、契約者に対する事前の通知及び承諾を得ることなくして、弊社の裁量に基づき、本サービスの運営に関する業務(代金等の請求及び受領、本サービスにかかわる資料の発送、本製品の発送及び回収などの業務を含みます。)の一部を販売店その他の第三者に委託すること

ができるものとしします。

第21条 準拠法

本利用規約は日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとしします。

第22条 協議事項および合意管轄

1.弊社と契約者との間で問題が生じた場合には、双方誠意をもって協議し、これを解決するものとしします。2.前項の規定にかかわらず、本利用規約の履行または解釈に関し紛争が生じたときは、弊社の福井地方裁判所を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所としします。

1,月額利用料金

4ヶ月毎コース 年間発送本数 3箱(1箱20L) 月々1,280円 年間総額15,360円
2ヶ月毎コース 年間発送本数 6箱(1箱20L) 月々2,280円 年間総額27,360円
毎月コース 年間発送本数12箱(1箱20L) 月々3,980円 年間総額47,760円

2,プラン変更手数料 年間発送本数を減らすプランへと変更の場合のみ 3,000円

(申し込みは前月20日まで、翌月より適用。変更月から再度1年の契約となります。)

請求書発行手数料：300円/月 請求書払いを選択された場合にかかります。

配送事務手数料：長期不在や受取拒否など、お客様の受取未了により当社へ返送された場合、配送事務手数料として1,200円を請求いたします。

3,解約金

契約コースの年間の支払い総額から支払い済みの総額を差し引いた金額を解約金として請求いたします。